

愛情ギュッとず〜っとはむら

広報 はむら

平成 29 (2017) 年

7 月 1 日号



📖 主な記事

1 子ども体験塾 科学であそぶ夏休み！

3 イベント情報

第 53 回青少年球技大会／第 24 回羽村市消防団ポンプ操法審査会／水上公園オープン／第 17 回はむらふるさと祭りに参加しよう！／自然休暇村から／動物公園 NEWS など

7 市政の情報

後期高齢者医療制度／介護保険料額決定通知書・納入通知書を送付します／市長とトーク（タウンミーティング）／はむら家族「愛情ギュッとず〜っとはむら」 など

17 7 月のテレビはむら

18 情報アラカルト

25 こどものページ

26 7 月の相談日ほか

📷 表紙の写真（平成27年7月19日撮影）

熱く競い合う訓練の成果

7 月 16 日(日)に羽村第一中学校で第 24 回羽村市消防団ポンプ操法審査会を行います。

消防団員が訓練で培った規律・迅速性・正確性などを競います。

※詳しくは、3 ページをご覧ください。

羽村市公式キャラクター



はむりんのイベントへの出演情報などは、市公式サイトでお知らせしています。ぜひ、市公式サイトを見てりん♪

はむりん



市政情報を発信しています

夏休み！



期 間 8月2日(水)～19日(土)



「米村でんじろうサイエンスショー」

みんなも知っている、でんじろう先生がやって来る！

空気砲などのユニークな実験を通じて、科学を楽しく学ぼう！

日 時 8月19日(土)①午後1時～、②午後4時～

会 場 ゆとりぎ大ホール

定 員 各回約 800 人（申込多数の場合は抽選）

出 演 米村でんじろうさん（サイエンスプロデューサー）

申込期限 8月1日(火)（必着）



～イベントの申込方法～

対 象 羽村市・青梅市・瑞穂町在住・在学の
小・中学生、高校生

参加費 いずれも無料

申込方法 次のA～Dいずれかの方法で応募して
ください。イベントにより申込期限が異な
ります。注意してください。

A はがきに「イベント名・住所・氏名・電話番
号・学校名・学年・希望の日程（第2希望ま
で）・保護者同伴の場合は保護者氏名」を記入
し、各自治体の申込先へ郵送

※1つのイベントにつき1枚のはがきが必要です。

※同伴できる保護者は1家族1人です。

B 各自治体の申込先窓口で配布する申込書に必
要事項を記入し、直接窓口へ

C 申込書に申込事項を記入し、各自治体の小・中
学校に設置する「申込用紙回収BOX」へ

D 羽村市・青梅市の公式サイトから、電子申請を
利用しての申込み

※科学実験ワークショップは、第2希望まで記

入できます。

※申込多数の場合は抽選となります。抽選結果
は、はがきで応募者全員に通知します。

※サイエンスショー当日、当選はがきと引換え
で、座席券を渡します。

※サイエンスショーは1歳6か月～未就学児の
一時保育（有料）があります。希望する方は、
参加決定後、8月11日（金・祝）までにゆと
ろぎへ問い合わせてください（各回定員15人）。

申込先

【羽村市】 ゆとりぎ子ども体験塾担当

☎ 570-0707 〒205-0003 羽村市緑ヶ丘1-11-5

【青梅市】 社会教育課子ども体験塾担当

☎ 0428-22-1111 〒198-8701 青梅市東青梅1-
11-1

【瑞穂町】 社会教育課子ども体験塾担当

☎ 557-7070 〒190-1221 西多摩郡瑞穂町大字
箱根ヶ崎 2475

フレッシュ名曲コンサート

ゆとりぎクラシック・スペインの風
〜アランフェス協奏曲とカルメン〜

日 時 11月19日(日)午後3時～（開場午後2
時15分）

会 場 ゆとりぎ大ホール（全席指定席）

入場料 前売：大人3000円、当日：35
00円、高校生以下：1500円

※未就学児は入場できません。

※一時保育あり。費用：700円、申込み：
11月11日(土)までに直接ゆとりぎへ

チケット 7月2日(日)から販売開始
プレイガイド ゆとりぎ・スポーツセンター

の窓口（午前9時～午後5時・月曜日定休
（祝日を除く）、西多摩新聞チケットサービ
ス（土・日曜日定休）、マルフジ羽村・青

梅・福生市内6店舗のサービスカウンター、
インターネット「チケ探」

出演者 指揮：海老原光、管弦楽：新日本
フィルハーモニー交響楽団、出演：朴葵姫

（ギター）、迫田美帆（ソプラノ）、山下牧子
（メゾソプラノ）、ヴィタリ・ユシユマノフ

（バリトン）

※午後2時40分から第38回ジュニアギターコ
ンクール最優秀賞受賞大谷恵理架さん（羽

村第二中学校2年生）によるプレコンサ
ートを行います。

主 催 羽村市教育委員会

問合せ ゆとりぎ ☎ 570-0707



平成 29 年度 多摩・島しょ広域連携活動助成事業

子ども体験塾

科学であそぶ

科学の世界にさあ行こう！

科学って、難しいものだと感じていませんか。

今年の夏は、ゆとりぎで科学を楽しく学んで、自分の可能性を広げてみませんか？

主 催 青梅市・羽村市・瑞穂町子ども体験塾実行委員会

協 力 東京大学サイエンスコミュニケーションサークル CAST

問合せ ゆとりぎ ☎ 570-0707



科学実験ワークショップ

「身近なことから科学を知ろう！」



東京大学サイエンスコミュニケーションサークル CAST の皆さんが科学の面白さを伝えるワークショップを行います。

実験を通じて科学を楽しく学び、最高の夏休みにしよう。科学に関心のある人も、苦手な人も大歓迎！

これまでの科学への印象が変わるかも！

生活している中で、不思議だな、なぜこうなるのを知りたい、そう思ったことはありませんか？

この機会にぜひ参加してください。



日 時	会 場
★ 8 月 2 日(水)・♣ 17 日(木) 午後 2 時～ 3 時 30 分	ゆとりぎ
♣ 8 月 3 日(木)・★ 8 日(火) 午後 2 時～ 3 時 30 分	青梅市釜の淵市民館
★ 8 月 4 日(金)・♣ 14 日(月) 午後 2 時～ 3 時 30 分	瑞穂ビューパーク・スカイホール

※★は光や色、♣は人の体がテーマのワークショップです。

※申込期限はいずれも 7 月 18 日(火) (必着) です。

※現地集合・現地解散となります。

※居住地以外の会場でも参加できます。

定 員 各回 50 人 (申込多数の場合は抽選)

ゆとりぎ公演チケットの

インターネット販売を開始します

この度、ゆとりぎで行う公演などのチケットについて、従来の販売方法に加え、インターネットでの販売を開始しました。
次のチケット販売サイトからお求めいただけます。ぜひ活用してください。

■「チケ探」(公文協公演)

情報 & TICKETS

(<http://zenkoubun.ticketan.net>)



現在、次のチケットを販売中です(フレッシュ名曲コンサートは 7 月 2 日(日)販売開始)。

○ 8 月 26 日(土)午後 6 時 30 分「羽村ゆとりぎ寄席特別公演『三遊亭小遊三とゆかいな仲間たち』寄席とジャズ」

○ 9 月 30 日(土)午後 3 時「ワンダードラムパフォーマンス」

○ 11 月 19 日(日)午後 3 時「フレッシュ名曲コンサート ゆとりぎクラシック・スペインの風」アランフェス協奏曲とカルメン」

※インターネットでの購入は、チケット料金に加えて発行手数料・決済手数料が別途かかります。

※詳しくは、チケット販売サイト「チケ探」をご覧ください。

問合せ ゆとりぎ ☎ 570-0707

夏のイベント

第53回 少年少女球技大会

少年少女球技大会は、青少年健全育成事業として、心身ともに健やかな少年少女を育むとともに、地域内の異なる年齢の子ども同士での活動を促進することを目的としています。

選手たちは、球技大会で成果を発揮できるように、この日のために一生懸命練習しています。

子どもたちの頑張っている姿、輝く顔を、ぜひ見に来てください。皆さんの応援をお願いします。

日時・会場 7月15日(土)・16日(日) (予備日：17日(月・祝))

□15日 富士見公園グラウンド：午前

8時45分試合開始、武蔵野公園グラウンド：午前9時10分試合開始

□16日 富士見公園グラウンド：午前8時30分試合開始

種目 ソフトボール・キックボール
形式 予選：リーグ方式／決勝：トーナメント方式

協賛 (株)伊藤園青梅支店、多摩ヤクルト販売(株)瑞穂事業所(50音順)

※大会当日は周辺道路の混雑が予想されます。車での来場はご遠慮ください。

問合せ 児童青少年課児童青少年係 263

第24回 羽村市消防団ポンプ操法審査会

ポンプ操法審査会は、消防ポンプ自動車による消火活動を想定し、規律・迅速性・正確性などを審査するものです。各分団が2か月に及ぶ連日の訓練の成果を競い合います。

皆さんの応援をお願いします。

日時 7月16日(日) 正午～

会場 羽村第一中学校校庭

※直接会場へお越しください。

※徒歩または自転車でお越しください。

問合せ 防災安全課防災係 207



▲ポンプ操法審査会の様子

今年もイルミネーションが

はむらの夏を彩ります！

第42回はむら夏まつりの開催に先立ち、7月1日から羽村駅周辺をイルミネーションで彩り、お祭りムードを盛り上げます。夏まつり当日は、今年のテーマ「水」にちなんだイベントを多数行います。ぜひ、お越しください！

日時 7月1日(土)～28日(金)の午後7時～11時

※夏まつり当日(7月29日(土)・30日(日))は、イベントに合わせた時間に点灯します。

実施場所 羽村駅東口ロータリー・羽村駅西口駅前特設会場

問合せ 第42回はむら夏まつり実行委員会事務局 産業振興課商工観光係 655

暑い夏がやってきた！ 水上公園オープン

水上公園がオープンします。大人も子どもも楽しめる「流れるプール」やスリル満点の「スライダー」で遊んで、夏の暑さを吹き飛ばしましょう。

開園日時

□プレオープン：7月8日(土)・9日(日)
□開園期間：7月15日(土)～9月3日(日)

いずれも午前10時～午後6時

利用料金

□子ども(中学生以下)

2時間100円、1日券200円

□大人

2時間300円、1日券600円

※小学校2年生以下のお子さんは、16歳以上の方の付添いが必要です。

問合せ 水上公園 555-0013



▲水上公園

第2回 HAMURA メリーリボン演劇祭

2回目となる今回は上演する団体も昨年の5団体から9団体に増え、2日間行います。誰でも気軽に楽しめる演劇祭です。多くの方のお越しをお待ちしています。

日時 7月22日(土)・23日(日)午後1時

～(開場午後0時30分)

※22日(土)のみ午後0時50分からオープニングセレモニーあり

会場 ゆとろぎ小ホール

定員 252人(先着順)

入場料 無料

出演団体・時間

○7月22日(土)

●「羽村第一中学校演劇部」午後1時～

●「朗読劇ひびき」午後2時～

羽村こども茶道教室(表千家)

茶道の基本とお薄点前(うすてまえ)点てることを学び、11月の子どもフェスティバルで「お茶席」を発表します。

日時 8月27日(日)～11月5日(日)の毎

週日曜日午前9時～正午

※9月17日(日)・10月29日(日)を除きます。

※11月12日(日)子どもフェスティバルで発表を行います。

会場 ゆとろぎ3階和室

対象 市内在住の小学校5・6年生、

●「都立羽村高校演劇部」午後2時50分～

●「都立五日市高校演劇部」午後4時～

○7月23日(日)

●「演劇集団銀のすず2号」午後1時～

●「都立福生高校演劇部」午後2時～

●「劇団さんまるはち」午後2時50分～

●「劇団宙(そら)」午後3時50分～

●「劇団マイスター」午後5時～

問合せ ゆとろぎ ☎ 570-0707



▲昨年の様子

いつぶくのお茶で育む思いやり

中学生(保護者の見学・参加も可)

定員 10人(申込多数の場合は抽選)

参加費 各回300円(茶菓子代)

主催 羽村市茶道会

申込み 7月31日(月)(必着)までに、

はがきに「住所・氏名・学校・学年・

保護者氏名・電話番号」を記入し、

郵送で〒205-0015羽村市羽

中4-12-24印南圭子へ

問合せ ゆとろぎ ☎ 570-0707

竹炭づくりでecoを学ぼう

竹や剪定枝などは、放置しておくとう腐敗して地球温暖化の原因となる二酸化炭素を放出します。

これらを炭にすることで、半分以上の炭素が固定化され、地球温暖化防止に役立ちます。

日時 7月9日(日)午後2時～3時30分

会場 多摩川河川敷(宮の下運動公園子ども広場近く)

定員 50人程度(先着順)

※小学生以下のお子さんは保護者の付

添いが必要です。

参加費 無料

持ち物・服装 軍手・タオル・飲料水・

化学繊維でない長袖シャツと長ズボン

講師 羽村市地球温暖化対策推進協

議会エコネットはむら

※直接会場へお越しください。

第17回はむらふるさと祭りに参加しよう!

はむらふるさと祭りは、よさこいソー

ランなどの踊りを中心とした祭りです。

この祭りに出演する市内青少年団

体を募集します。よさこいソーランのほ

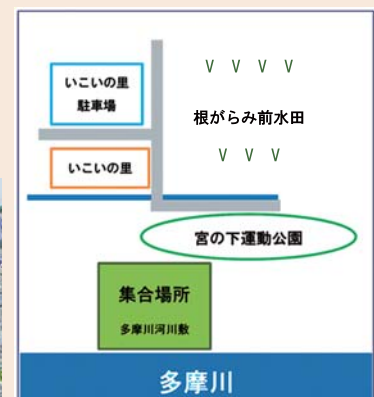
か、どんな踊りでも参加できます。

野球・キックボール・サッカーなど

の青少年団体の皆さん、ぜひ応募して

ください。市内諸団体の参加もお待ち

しています。



▲集合場所案内図



▲昨年の様子

※駐車場は数に限りがあります。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 225

期日 9月23日(土)・24日(日)

会場 小作駅東口駅前広場

申込み・問合せ 7月28日(金)までに「は

むらふるさと祭り参加希望・団体名・

連絡先(住所・氏名・電話番号)」を

記入し、ファクスで事務局(中野)

☎ 090-5336-3659

☎ 579-2590

※様式は問いません。

青梅・羽村子ども体験塾「発掘調査体験」参加者募集

青梅市内で遺跡の発掘調査を体験します。

約1700年前の生活の跡を発掘して、夏休みの思い出をつくりませんか？参加費は無料です。

対象 市内在住の小学校4年生～高校生で事前学習会および発掘体験・整理体験に、4日間以上参加できる方
定員 10人（先着順）

■事前学習会：7月23日(日)午前10時～11時30分、青梅市大門市民センター（青梅市大門2-288）

■発掘体験

日時 7月25日(火)～29日(土)の午前10時～午後3時（1時間の昼食休憩を含みます）

会場 青梅市野上町霞台遺跡（青梅市野上町2丁目大門市民センター西側）



▲昨年度の様子

■整理体験

日時・内容 8月1日(火)：土器洗い・拓本づくり体験、2日(水)：拓本のうちわづくり・修了式各日午前10時～正午

会場 郷土博物館（羽村市羽741）

※発掘体験・整理体験ともに現地集合、現地解散です。
※体験中の安全対策や、持ち物・服装などは7月23日(日)の事前学習会で説明しますので、中学生以下の参加者および保護者は必ず出席してください。高校生は本人が出席してください。

申込み・問合せ 7月2日(日)～20日(木)の午前9時から午後5時まで（月曜日を除く、17日(月・祝)は可）に電話で郷土博物館へ ☎ 5581-2561

平成29年度羽村市市民提案型協働事業

「わくわく楽しい図画工作塾」受講者募集！

受講料 図画部門700円（材料費のみ）、工作部門2000円（材料費のみ）

内容 図画部門：科目①絵本科②イラスト科③レタリング科④漫画科など、工作部門：科目①ロボット工作科②乗り物工作科③科学工作科など

※図画部門・工作部門のどちらかの科目を1つ選択してください。

応募方法 8月10日(木)までに往復はがきに「住所・電話番号・学年・氏名・受講希望部門、科目」を記入し、郵送で応募先へ

主催 羽村市おもちゃ病院ねじまわし

応募先・問合せ 〒205-10002 羽村市栄町1-10
63 山口脩 ☎ 5541-4665

羽村から未来のノーベル賞受賞者を！
今年度は図画部門と工作部門での受講者を募集します。自分が決めた目標に取り組み、達成してもらいます。
平成28年度には羽村市市民提案型協働事業「理科好きになる工作塾」受講者全員の作品が「日本ホビーショー・ホビー大賞グランプリ」を受賞しました。

日時 9月10日・17日・24日、10月1日・8日・22日・29日、11月12日・19日・26日（いずれも日曜日全10回）
図画部門：午前10時～正午、**工作部門**：午後1時～4時
会場 福祉センターボランティア活動室
対象 小学校5年生～中学生
定員 図画部門10人、工作部門10人（応募多数の場合には抽選）



自然休暇村から

夏休みの予定は決まっていますか？

日にちによっては、まだ空室もあります。問合せをお待ちしています。9月まで休まず営業しています。

問合せ 自然休暇村 ☎ 0120-47-4017
携帯からは ☎ 0551-48-4017

■7月の休暇村

松林小学校児童作品展

期間 7月3日(月)～8月2日(水)

■7月のKAWARI湯

7月は、「ラベンダーの湯」です。

■休暇村周辺情報

パノラマリフト

休暇村最寄りスキー場、サンメドウズ清里が、11月12日(木)までのグリーンシーズン営業中。標高1,900mの頂上、清里テラスには絶景を見渡すソファが置かれ、近年人気のスポット。ドリンク、スイーツの売店もあり、くつろぎのひとときが楽しめます。
運行時間 月～金曜日…午前10時～午後3時、土・日曜日、祝日…午前9時30分～午後3時30分
料金 中学生以上1,300円、3歳以上800円
問合せ サンメドウズ清里 ☎ 0551-48-4111



見学コース

①	羽村市役所 市議会議場を見学！ テレビはむらのスタジオでキャスター体験をしよう！
②	福祉センター 障害疑似体験をしよう！
③	図書館 普段見られない閉架書庫を見学！
④	生涯学習センターゆとろぎ（昼食） ホールで音響や照明を操作できるよ！

※コースは変更する場合があります。



▲図書館を探検してみよう！



▲テレビはむらのスタジオに入ってみよう

参加費 無料

※参加者には後日参加証を送付します。

定員 親子で26人（申込多数の場合は抽選）

※申込書は市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

※必ず保護者と子どもで申し込んでください。

対象 市内在住・在勤・在学の方

集合・解散場所 羽村市役所

時30分ごろ（雨天決行）

日時 8月8日（火）午前9時～午後2時

今回は毎年大好評の夏休み企画として、親子で参加する見学会です。

施設見学会を行っています。

市の仕事についてより一層理解を深めていただくことを目的として、公共施設見学会を行っています。

（必着）までに、市役所1階案内・3階広報広聴課窓口、市役所各連絡所各公共施設などで配布する申込書に必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接広報広聴課広報係（337）へ〒205-8601（所在地記載不要）FAX 554-2921

※申込書は市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

親子で巡ろう 公共施設見学会

ワクワク体験が待っている！

持ち物 弁当・飲み物

申込み・問合せ 7月19日（水）午後5時

（必着）までに、市役所1階案内・3階広報広聴課窓口、市役所各連絡所各公共施設などで配布する申込書に必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接広報広聴課広報係（337）へ〒205-8601（所在地記載不要）FAX 554-2921

※申込書は市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

※必ず保護者と子どもで申し込んでください。

対象 市内在住・在勤・在学の方

集合・解散場所 羽村市役所

時30分ごろ（雨天決行）

日時 8月8日（火）午前9時～午後2時

今回は毎年大好評の夏休み企画として、親子で参加する見学会です。

施設見学会を行っています。

市の仕事についてより一層理解を深めていただくことを目的として、公共施設見学会を行っています。

（必着）までに、市役所1階案内・3階広報広聴課窓口、市役所各連絡所各公共施設などで配布する申込書に必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接広報広聴課広報係（337）へ〒205-8601（所在地記載不要）FAX 554-2921

※申込書は市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

※必ず保護者と子どもで申し込んでください。

対象 市内在住・在勤・在学の方

集合・解散場所 羽村市役所

時30分ごろ（雨天決行）

日時 8月8日（火）午前9時～午後2時

今回は毎年大好評の夏休み企画として、親子で参加する見学会です。

施設見学会を行っています。

市の仕事についてより一層理解を深めていただくことを目的として、公共施設見学会を行っています。

（必着）までに、市役所1階案内・3階広報広聴課窓口、市役所各連絡所各公共施設などで配布する申込書に必要事項を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接広報広聴課広報係（337）へ〒205-8601（所在地記載不要）FAX 554-2921

※申込書は市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

※必ず保護者と子どもで申し込んでください。



動物公園

NEWS



夜の動物公園で カブトムシを見つけよう！

日時 7月28日（金）・29日（土）各日午後7時45分～9時（受付午後7時～）

対象 4歳以上（中学生以下は保護者の同伴が必要）

定員 各回30人（応募多数の場合は抽選）

参加費 4歳～中学生550円、15歳以上800円（入園料込み）

持ち物 懐中電灯・長袖・長ズボン

募集期間 7月1日（土）～14日（金）（必着）

昆虫スタンプを作ろう！

夏ならではのカブトムシやクワガタなどのスタンプを作ってみませんか。ゴムの板を自分で削って作る、世界に1つだけのオリジナルスタンプを作ることができます。

日時 8月11日（金・祝）①午前11時～正午②午後2時～3時

対象 小学校3年生以上（彫刻刀使用のため、保護者の同伴が必要）

定員 各回20人（応募多数の場合は抽選）

参加費 スタンプ制作1人につき500円（別途入園料必要）

募集期間 7月1日（土）～31日（月）（必着）

大人限定ナイトツアー

「大人だって夜の動物公園を見たい！」という声に応えて、初めて大人（高校生以上）のみを対象とした「ナイトツアー」を開催します。

日時 8月18日（金）午後7時30分～8時45分（受付午後6時45分～）

対象 高校生以上

定員 30人（応募多数の場合は抽選）

参加費 600円（入園料込み）

持ち物 懐中電灯

募集期間 7月1日（土）～8月4日（金）（必着）

※応募方法など詳しくは、問い合わせてください。

※ほかにも親子ナイトツアーなどがあります。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

後期高齢者医療制度

医療費の負担割合と軽減制度・保険料決定通知書の送付

問合せ 市民課高齢医療・年金係 ⑨ 138

医療費の負担割合と軽減制度

医療費の一部負担割合

後期高齢者医療制度の被保険者が病院などで支払う医療費の一部負担金の割合は、1割または3割です。一部負担金の割合は、毎年8月1日に被保険者の前年の所得に基づいて見直されます。

被保険者となる方は、75歳以上の方および65歳以上75歳未満で一定の障害がある方（本人の申請に基づき、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方）です。

1割負担の方

同じ世帯にいる被保険者全員がいずれも市民税課税所得^(※1)145万円未満の方

3割負担の方

同じ世帯の被保険者の中に市民税課税所得145万円以上の方がいる場合^(※1) 市民税課税所得：総収入額から各種所得控除などを差し引いて算出した額

3割負担から1割負担に変更できる場合があります（基準収入額適用申請）

3割負担の方でも、次のいずれかの

基準に該当する場合は、申請して認定されると1割負担に変更となります。該当すると思われる方には「基準収入額適用申請書」を送付しています（6月下旬）。収入金額を証明できる書類（確定申告書の写しなど）を添えて提出してください。

① 被保険者が世帯に1人の場合

■ 前年の収入額^(※2)が383万円未満

ただし、383万円以上の方でも同じ世帯に70～74歳の後期高齢者医療以外の保険加入者がいる場合は、その方と被保険者の前年の収入額の合計が520万円未満

② 被保険者が世帯に2人以上いる場合

■ 被保険者全員の前年の収入額の合計が520万円未満

^(※2) 収入額：所得税法上の収入金額（退職所得に係る収入金額を除く）で、必要経費や各種控除を引く前の金額

そのほかの窓口一部負担金（自己負担）軽減

所得や病状によって医療機関での医療費の支払いが軽減されます。

所得区分による負担軽減

世帯の全員が市民税非課税の場合、申請して認定されると「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。適用は原則、申請月の1日からとなります。

この認定証を医療機関に提示すると、保険適用の医療費の自己負担額と入院時の食費が軽減されます。

■ 1か月の医療費の自己負担限度額

平成29年7月診療分までは上段の金額となり、平成29年8月～平成30年7月診療分は下段の金額となります。なお、平成30年8月からの限度額は、さらに見直しが予定されています。

	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
現役並み所得（3割）	44,400円 〈57,600円〉	80,100円＋ (10割分の医療費－ 267,000円)×1% (※3・4)
一般（1割）	12,000円 〈14,000円※5〉	44,400円 〈57,600円※4〉
区分Ⅱ※7	8,000円	24,600円
区分Ⅰ※6	8,000円	15,000円

(※3) …「10割分の医療費」が267,000円以下の場合は、限度額が80,100円となります。

(※4) …12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降の限度額は44,400円となります（多数回該当）。外来（個人ごと）の限度額による支給は、多数回該当の回数に含みません。

(※5) …1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の外来の自己負担額の合計額に、年間144,000円の上限が設けられました。

(※6) …区分Ⅰ：市民税非課税世帯であり、世帯全員が年金収入80万円以下で、そのほかの所得がないまたは老齢福祉年金を受給している方。

(※7) …区分Ⅱ：世帯全員が市民税非課税である方のうち、区分Ⅰに該当しない方。

■ 入院した時の食費（1食あたり）

一般・現役並み所得		360円 (※8)
区分Ⅱ	90日までの入院（過去12か月の入院日数）	210円
	90日を超える入院（過去12か月の入院日数）長期入院該当	160円
区分Ⅰ		100円

(※8) …平成30年4月1日からは460円です。

※療養病床へ入院した際の食費および居住費は、上記とは異なります。

☆減額認定証の更新は8月1日です

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日(月)です。すでに交付されていて、平成29年度も世帯全員が市民税非課税の方には、新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。改めて申請する必要はありません。

【特定疾病の治療の負担軽減】

次の特定疾病の高度治療を長期間継続して受ける必要がある方は、申請して認定されると「特定疾病療養受療証」が交付されます。適用は原則、申請月の1日からとなります。

この受療証を医療機関に提示すると、

特定疾病の自己負担限度額が1つの医療機関につき、月額1万円となります。

☆対象となる特定疾病

- 人工透析が必要な慢性腎不全
- 先天性血液凝固因子障害の一部（血友病）
- 血液凝固因子製剤の投与に起因する

（血液製剤による）HIV感染症

申請の際は、本人確認書類・マイナンバー（個人番号）の提示（郵送申請の場合は写しを添付）が必要となります。

保険料決定通知書を送付します

東京都後期高齢者医療広域連合では、7月中旬に、被保険者へ平成28年中の所得金額(*)に基づき決定された後期高齢者医療保険料の決定通知書などを送付します。

なお、保険料の算定基礎となる保険料率は平成28年度と同率です。納付方法により送付物が異なります。通知を確認してください。

均等割額
被保険者1人あたり 42,400 円
+
所得割額
所得金額(*) ×9.07%
年間保険料額
100 円未満切捨て 上限額 57 万円

(*)所得金額：前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期（短期）譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額（雑損失の繰越控除額は控除対象外）

保険料の軽減について

所得に応じて保険料が軽減される場合があります。軽減には確定申告などの所得の申告が必要です。

4月の年金から保険料が引き落とされている方

決定通知書のみ送付します。10・12月・平成30年2月の引落とし額は、今回の決定額から「4・6・8月に年金から引き落としした額の合計」を差し引いた額となります。

平成28年度の保険料を納付したが、平成29年4月の年金から保険料が引き落とされていない方

決定通知書と第1期から第8期までの納付書を送付します。

第1期から第3期までの納付書のみが同封されている方は、10月の年金か

ら保険料を引き落とす予定です。平成28年度に口座振替で納付している方や口座振替の申込みを済ませた方には、納付書は送付しません。

平成29年4月2日以降に75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方

第1期から第8期までの納付書を送付します。なお、平成30年4月以降の保険料は、年金から引き落とす予定です。

税金の申告をしていない方

均等割額のみを通知し、平成28年中の所得額がわかり次第、変更通知書を送付します。

※年度途中に平成28年中の所得額の変更や転出などの異動があった場合は、その都度、保険料額の変更通知書を送付します。

納付には便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると、納付の手間がなく便利です。切替手続をする場合は、通知書に同封する口座振替依頼書に記入し、金融機関へ提出してください。年金から引き落とされている方も、口座振替へ変更することができます。この場合、金融機関での申込みのほかに、市役所での手続きが必要です。※今まで国民健康保険税の納付に口座振替を利用していた方も、保険制度が異なるため、新たに手続きが必要です。詳しくは、問い合わせてください。

介護保険料額決定通知書・納入通知書を送付します

65歳以上の方（第1号被保険者）へ、平成29年度介護保険料額決定通知書・納入通知書を送付します。介護保険料は、3年ごとに各市区町村の介護サービスの供給量などを判断し決定します。

皆さんから納めていただく保険料は、介護保険を支える大切な財源になります。

◆65歳以上の方（第1号被保険者）

保険料の決定

前年の合計所得金額（※）などに応じた負担になるよう13段階に区分されます。

（※）合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

※長期譲渡所得または短期譲渡所得にかかる特別控除の適用がある方は、保険料の一部が減免される場合があります。詳しくは、担当まで問い合わせてください。

保険料の納め方

保険料の納め方は、特別徴収と普通徴収があります。

特別徴収：年金からの引き落とし

原則、保険料（年額）は、年金支払月の6回に分けて引き落としとなります。

なお、前年所得確定前の4・6・8月は「仮徴収（暫定賦課）」として前年度2月分と同額を、10・12・2月は「本徴収」として決定した保険料額を納めていただきます。そのため、納期ごとに金額が変わる場合があります。

対象 年金が年額18万円以上の方

※対象となる年金は、老齢（退職）年金・遺族年金・障害年金です。

■8月の特別徴収額が変更になる場合があります

年度途中で保険料に変更が生じたり、前年と翌年の保険料額が大きく変わった方、1年間の保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ってしまっている場合があります。

そこで、前半と後半の保険料額に大きな差が出る方を対象に、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるよう、8月分の仮徴収額を変更し、調整（平準化）する場合があります。

なお、8月分の特別徴収額が平準化により変更となっても、保険料の総額は変わりません。

普通徴収：納付書や口座振替での納付

対象 年金が年額18万円未満の方、特別徴収の対象となる年金を受給していない方

※特別徴収の条件を満たしている方でも、次の方は普通徴収となります。

- 年度の途中で65歳になった方
- 年度の途中で年金の受給が始まった方
- 年度の途中でほかの市区町村から転入してきた方
- 年金が一時差し止めとなった方
- 年金担保貸付金を返済中で年金の支払いがなくなった方

◆40～64歳の方（第2号被保険者）

保険料の決定・納め方

国民健康保険や企業の健康保険など、加入している医療保険によって保険料の決め方や納め方が異なる

りますが、医療保険分と介護保険分を併せて納めていただきます。

◎サービスの利用はまず相談から

「介護が必要かな？」と思ったら、地域包括支援センターや高齢福祉介護課に相談してください。

◎保険料を納めない？

特別な事情がなく介護保険料の滞納が続くと、滞納処分の対象となり、介護サービス利用時に、未納期間に応じて保険給付に制限が加えられます。

○1年間滞納した場合：介護サービスの費用がいったん全額利用者負担となります。

○1年6か月間滞納した場合：保険給付が一時差し止められます。それでも滞納が続く場合は、差し止めた保険給付額から滞納保険料を控除します。

○2年間以上滞納した場合：利用者負担を1割または2割から3割に引き上げ、高額介護サービス費などの支給が停止となります。

※保険料が納められない場合は、納付相談を利用してください。

※火災や風水害などで、家財に著しい損害を受けた場合などは、保険料の納付を猶予または減免する制度があります。

問合せ 介護保険の制度・保険料：高齢福祉介護課介護保険係④144／介護サービスなどの相談：高齢福祉介護課地域包括支援センター係④196／要介護認定：高齢福祉介護課介護認定係④146／納付・口座振替：納税課納税担当④179

介護保険負担限度額認定の手続き

介護保険施設などの居住費(滞在費)・

食費は原則自己負担となっています。

しかし、所得の低い方で「介護保険負担限度額認定証」を交付された方は、自己負担の上限額が設けられ、これを超えた費用は介護保険から施設などに支払われます。

認定の有効期間は毎年8月1日(または申請日の属する月の初日か転入日)から翌年の7月末日までです。7月末日までの「介護保険負担限度額認定証」を持つている方には、6月に更新手続きの案内を送付しています。確認してください。

対象となる条件

※次の①・②の両方の条件を満たすこと

①所得要件

○世帯全員が市民税非課税

○別世帯に配偶者がいる場合は、別世帯の配偶者も市民税非課税

②資産要件

本人および配偶者(同居・別居に関わらず)の預貯金などの資産の合計額が2000万円以下(配偶者がいない場合は1000万円以下)

※「配偶者」には内縁関係の場合を含む。

※負担限度額認定を受けるには申請が必要ですが、

必要書類

■介護保険負担限度額認定申請書(本人および配偶者のマイナンバーの記載箇所があるため確認資料の提示が必要。代理人が手続きする場合には代理人の身分証明書も持参すること)

■同意書(所得要件および資産要件にかかる調査のため、市が各機関へ照会することへの同意)

※配偶者の同意も必要

■平成29年1月1日現在、羽村市外に在住の配偶者の住民税非課税証明書(市区町村長が発行するもの)

■預貯金などがわかるものの写し(通帳の写しなど)

※配偶者についても必要

※負債については、資産の合計額から差し引きします。

※認定申請書および同意書は市公式サイトからダウンロードすることができ

ます。

※審査決定後に配偶者の有無や資産について申請内容に虚偽があったことが判明した場合には、給付を受けた金額の返還だけではなく、加算金が課される場合があります。

■預貯金などの資産の例

資産項目	申請に必要な書類
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(口座番号などがわかるページと最後に記帳してから2か月以内のもの)
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し
金・銀(積立購入を含む)など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行などの口座残高の写し
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社などの口座残高の写し
タンス預金(現金)	自己申告
負債(借入金、住宅ローンなど)	借用証書、残高証明書

問合せ

高齢福祉介護課介護保険係①143

介護保険

利用者負担額の軽減制度

介護保険サービスを利用するとき、利用者負担額を軽減する制度があります。制度の利用には事前に申請が必要です。

対象

市民税非課税世帯の方で次のすべてに該当する方

○年間収入額が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えることに50万円を加算した額以下であること

○預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えることに100万円を加算した額以下であること

○日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと

○負担能力のある親族などに扶養されていないこと

○介護保険料の滞納がないこと

対象サービス

居宅介護(予防)サービスおよび施設介護サービスなど
※軽減の申し出をした事業者からのサービスに限ります。

問合せ 高齢福祉介護課介護保険係①143

係①143

羽村市での創業を応援します 創業支援補助金を助成します！



市では、羽村市での創業を応援するため創業に要する経費の一部を補助します。羽村市での新たな需要および雇用の創出を促進し、市の産業の振興および活性化を図ることを目的とした補助制度です。アイデアや夢を実現し、新たなビジネスチャンスを形にするために、積極的な応募をお待ちしています。

補助対象者

市内で新たに創業する方、または第二創業を行う方

※創業後3年未満の方も対象となります。

※第二創業とは、事業承継後3年未満の方、または平成30年2月末日までの間に事業承継を行う予定で「日本標準産業分類」の中分類を越えた業態転換や新事業・新分野進出を行う方

助成対象事業

(1) 創業に必要な官公庁への申請書類作成などに係る経費

(2) 事業所等借入費

(3) 設備費

(4) マーケティング調査費

(5) 広報費

助成率・上限額 対象経費の2分の1、上限50万円

申請期間 7月3日(月)～31日(月)

採択件数 2件(予定)

審査方法 次のポイントから書類審査

および面接審査を行います。

① 事業の実現可能性(経営理念や戦略は明確か、事業計画・事業規模は妥当か、申請者の熱意)

② 事業の独創性(新規性・独創性はあるか、自社の強みは明確か)

③ 事業の収益性(資金の調達、売上げ計画、利益計画は妥当か)

④ 事業の継続性(事業の継続性、地域経済への波及度はあるか)

⑤ 羽村市らしさがあるか(まち・ひと・しごと創生計画)に基づく視点があるか、若い世代にとって魅力ある事業計画であるか、交流・定住促進・子育てなどに重点を置いているか)

※申請者が市内在住、20・30代、女性のいずれかに該当する場合は加点評価となります。

交付決定時期 8月下旬(予定)

※採択者は10月1日(日)に開催する創業支援イベントで事例発表などをしていただきます。

★創業支援コーディネーターへ相談してください

創業支援コーディネーターが申請のための事業計画書作成の手伝いをします。創業支援コーディネーターのスケジュールは市公式サイトをご覧ください。問合せ 産業振興課商工観光係 659

第15回創業支援セミナー



聞いたことはあるけれど、よくわからない：「クラウドファンディング」活用事例を紹介

事業を行うためには資金が必要不可欠。その資金は、自分で用意するのか、インターネット経由で調達するのか、新しい資金調達方法「クラウドファンディング」のセミナーです。活用できると資金調達の幅が広がり、マーケティング活動としても効果的。今話題の「クラウドファンディング」の活用事例を紹介します。合わせて、西多摩地域でクラウドファンディングを推進する青梅信用金庫の職員が仕組みと事例を交えて実際の使い方も説明します！

就職支援サービス 多摩ものづくりチャレンジ事業

多摩地域ものづくり企業で技術を学び働きたい人を募集！

多摩地域ものづくり企業の実際の現場で働きながら技術を学ぶ研修事業の説明会を行います。説明会後、登録すると事前研修2日間+1か月の実際の企業での現場研修を行い、その後直接雇用につながる可能性もあります。未経験者も充実したサポートが受けられます。

日時 説明会：7月10日(月)①午前10時～正午②午後2時～4時／事前研

日時 7月8日(土)第一部：午前9時30分～正午、第二部(交流会)：午後0時10分～1時

会場 産業福祉センターiホール

定員 20人(先着順)

費用 無料(交流会参加の方は500円)

講師 粕谷浩子さん(株)お雑煮やさん代表取締役)、本橋大輔さん(青梅信用金庫経営企画課課長代理)

申込み・問合せ 7月6日(木)までに「住所・氏名・連絡先・交流会の参加可否」をファクスまたはEメールで産業振興課商工観光係 659へ FAX 579-2590

✉s206000@city.hamura.tokyo.jp

修：7月13日(木)・14日(金)

※時間は参加者へ直接お知らせします。

会場 産業福祉センターiホール

※研修・実習時に、時給1100円+交通費手当一律1000円が支給されます。

※詳しくは「多摩ものづくりチャレンジ事業」のウェブサイトをご覧ください。

問合せ 多摩ものづくりチャレンジ事業事務局(アデコ株) ☎03-5326-2116

ポイ捨て禁止等条例～市内全域でマナーアップ～

市では「羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例」に基づき、健康で安心して暮らせるまちを実現しています。

市内では、ポイ捨てなどの件数は減少傾向にありますが、引き続き皆さんの協力が必要です。

すべての人が当然のようにマナーを守り、罰則が必要ないまちになるよう皆さんのご理解とご協力をお願いします。

みんなが健康で安心して生活できる羽村をつくりましょう。

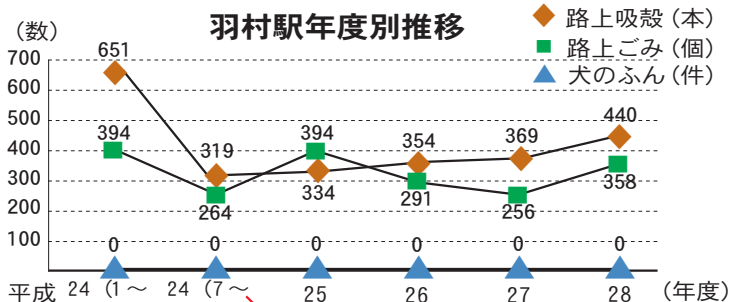
禁止事項

- 市内全域
 - ごみやタバコの吸い殻のポイ捨て
 - 飼い犬のふんの放置
- 路上喫煙禁止地区
 - 指定された喫煙場所以外での路上喫煙行為
- ※ 民地や駐車場など、特定の管理者がいる場合は公共の場所には含まれません。
- ※ 屋外と遮断された車内での喫煙は、禁止行為から除外されています。

制限事項

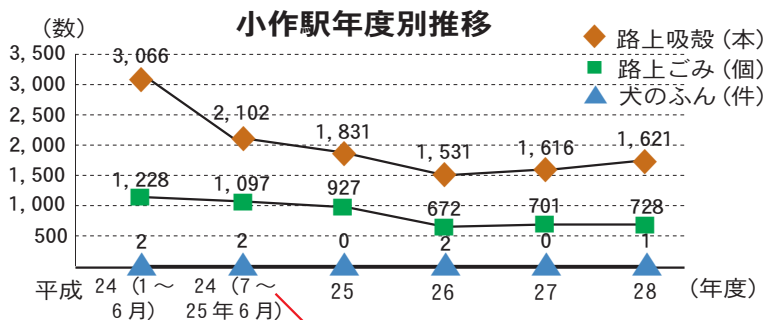
- 路上喫煙禁止地区以外で、路上喫煙をする場合には、次の事項を遵守してください。
- 周囲に迷惑または危険を及ぼさないこと
- 吸殻入れが設置されていない場所では、携帯用吸殻入れなどを使用すること

羽村駅年度別推移



※平成 24 年 7 月から条例施行

小作駅年度別推移



※平成 24 年 7 月から条例施行

※近年販売されている「加熱式たばこ」については、接触被害の恐れがないことから直ちに違反とはなりません。が、路上喫煙禁止地区内では、指定喫煙場所を利用するなど、周囲への配慮をお願いします。

罰則の適用

条例の定めに従わない方には、罰則として過料 5000 円を課すことになります。

羽村駅周辺



小作駅周辺



□…路上喫煙禁止地区 ★…喫煙場所

あなたのアイデアを市政に 市長とトーク（タウンミーティング）

暮らしや市政などについて、市長が市民の皆さんの提案を伺います。

身近な話から、まちづくりのヒントが見つかる可能性があります。気軽に参加してください。

日時 8月1日(火)午後7時～9時
会場 ゆとりぎ2階講座室

対象 市内在住・在勤の方
申込み・問合せ 事前に、電話または直接広報広聴課市民相談係⑤540へ（土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時）

※今年度は、このほかに2回予定しています。

※予約の枠に空きがある場合は、当日会場でも受け付けます。当日の受付は午後8時20分までです。

※申込状況により、初めて参加する方を優先する場合があります。

※1人ずつ市長と話していただきます（1人15分程度）。

※団体を代表してではなく、個人として参加してください。

※提案の内容によっては、後日回答する場合があります。

※秘密は固く守ります。安心して参加してください。

臨時福祉給付金（経済対策分）の申請を忘れずに

「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請受付期間は8月8日(火)までです。

対象となる方でまだ申請していない方は、忘れずに申請してください（対象と思われる方には5月上旬に申請書をお送りしています）。

※対象者について詳しくは、広報はむら5月1日号をご覧ください。

申請期限

8月8日(火)（郵送の場合は当日消印有効）

※期限を過ぎると受け付けできませんので注意してください。

特別窓口期間の問合せ

臨時福祉給付金特別ダイヤル
☎0570-0006-192
問合せ 社会福祉課庶務係④112

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」犯罪や非行を予防し、立ち直りを支える地域のチカラは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちが非行に陥った少年たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

期間中「社会を明るくする運動」羽村市推進委員会がさまざまな活動を行います。

駅頭広報活動（羽村駅・小作駅）
日時 7月3日(月)午前7時30分～8時

市内広報活動（市内全域）
日時 7月5日(水)・12日(水)の午前10時～正午



▲更生保護のマスコットキャラクター「ホゴちゃん」

「社会を明るくする運動」羽村市大会

日時 7月25日(火)午後2時～
会場 ゆとりぎ小ホール

内容 薬物乱用防止をテーマとした講話など

※どなたでも入場できます。直接会場へお越しください。

はむら夏まつりでの啓発活動
期日 7月29日(土)

問合せ 社会福祉課法人・施設指導係④477

始まります！ひとり親家庭にレクリエーション事業助成金を交付します！

市内のひとり親家庭の皆さんへ休養とレクリエーションを目的に、スポーツセンター・スイミングセンター・水上公園・動物公園で利用できる「4施設共通利用回数券」の購入費の一部を助成します。ぜひ利用してください！

対象 市内在住のひとり親家庭の方で、平成30年3月31日時点で18歳以下の児童を扶養している方

助成金額 購入費用の2分の1（限度額2000円）

申請期間 平成30年3月30日(金)まで

申請方法 平成29年4月1日以降に購入した4施設共通利用回数券の領収書（レシート可）を添付して、市役所2階子育て支援課で申請書を記入。後日、指定口座へ助成額を振り込みます。

申請に必要なもの 領収書・印鑑・振り込みをする口座番号のわかるもの（申請者名義のものに限る）

※4施設共通利用回数券はスポーツセンターおよびスイミングセンター窓口で購入することができません。

問合せ 子育て支援課支援係④239

市民活動・生涯学習に「活用」ください！

市民活動団体などを一冊にまとめたガイドブックを発行しました

『市民活動団体ガイド』と『団体・サークルガイド』は、市内で活動するさまざまな団体を紹介しています。市民活動・ボランティア活動・生涯学習活動に、ぜひ活用してください。

※ガイドは公共施設などで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

問合せ 地域振興課市民活動センター係 632 / 生涯学習総務課生涯学習推進係 363



「講座を企画したい」「講師を探している」ときに役立つガイドブックを発行しました

はむら人ネットガイド

羽村市生涯学習まちづくり人材バンク「はむら人ネット」では、さまざまな分野で市民の皆さんに知識や技能を提供できる方を紹介しています。

★指導内容の一部を紹介（市内在住・在勤・在学の方、個人でも利用できます）

体幹トレーニング、心理学、家庭教育、編物、生け花、チョークアート、昆虫採集・標本作り、自然観察、手話、プログラミング、陶芸、マジックなど



まちづくり出前講座

市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員などが講師として出向き、市政などについて説明します。★メニューの一部を紹介（市内在住・在勤・在学の10人以上のグループで申し込んでください）

子育てをする保護者の皆さんへ

○知っておきたい保育情報

○親子のための読み聞かせ

災害時に備えて学びたい皆さんへ

○風水害 大雨・洪水・土砂災害

○どうする？災害時の飲料水！どうする？大雨対策！

介護について学びたい皆さんへ

○認知症サポーター養成講座

○みんなで続ける介護予防体操

環境について学びたい皆さんへ

○生ごみにひと工夫

○エネルギー・地球温暖化について

※詳しくは、市内公共施設で配布している「はむら人ネットガイド」・「まちづくり出前講座メニュー」をご覧ください。

※市公式サイトからダウンロードすることができます。



羽村市子ども・子育て会議 市民公募委員の募集

市では、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項および施策の実施状況などについて調査審議するため、羽村市子ども・子育て会議を設置しています。この会議では、広く子育て当事者の意見を聴くため市民公募委員を募集します。

応募資格 次のすべてに該当する方

①市内在住の18歳以上の方

②18歳以下の児童の保護者

③現在、市のほかの審議会などの委員となっていない方

募集人員 2人

任期 8月～平成31年7月

開催回数 任期間内に10回程度（状況により増減あり）

開催時間 平日夜間1回2時間程度

報酬（日額） 9000円

応募方法 7月14日（金）午後5時（必着）までに「羽村市の子育て支援に望むこと」についての考えを800字以内（にまとめ「住所・氏名・年齢・職業・電話番号・児童の年齢」を記入し、郵送・Eメールまたは直接応募先へ（様式自由）

選考方法 作文の内容を審査し、決定

※応募作文は非公開とし、選考後返却します。

※選考結果は、応募者各人に郵送でお知らせします。

※持参の場合の受付時間は、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時です。

応募先・問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 232 2

05-8601（所在地記載不要）

✉ s304000@city.hamura.tokyo.jp

問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係 363

7月2日(日)

みんなのまちをもっときれいにしよう！

社会参加実践活動（清掃活動）

毎年、青少年の皆さんが「自分たちの住んでいる地域を自分たちの手できれいにしよう」と行っているのが、社会参加実践活動です。

当日は、多摩川および市内の公共施設などの清掃活動を行います。皆さんの参加をお待ちしています。青少年対策地区委員会ごとに集合時間や集合場所が異なります。注意してください。

問合せ 児童青少年課児童青少年係 263

■各地区の集合場所・時間

地区	集合場所	集合時間
東	玉川兄弟像前	午前 8 時
西	宮の下運動公園グラウンド子ども広場	
富士見	五ノ神会館庭	午前 9 時
栄小	栄小学校校庭	
松林	松林小学校・羽村第二中学校の各校庭	午前 8 時
小作	小作台小学校校庭	
武蔵野	武蔵野小学校校庭	午前 9 時

はむら家族「愛情はむら」

問合せ シティプロモーション推進課シティプロモーション係 342



愛情はむら

「子育てしやすいまち」羽村市の魅力や市民記者が取材して書いた記事を市公式PRサイトで公開しています。詳しくは「愛情はむら」で検索してください。

羽村市で子育てを楽しんでいる「はむら家族」に登場していただきます。今月は「坂西さん家族」です。

坂西さんから一言

市内には、動物公園や児童館など、子どもと遊べる公共施設がたくさんあって、子どもと一緒に楽しんでいます。

児童館には困ったときに親身になって相談に乗ってくれる相談員さんもいるし、地域の方も双子の子育てをとても気に掛けてくださって、子どもを育てるのにとっても適した環境です。

人が温かくて、子育てしやすい羽村市が大好きです。

第32回

青少年健全育成ポスター

コンクール作品を募集します

羽村市・羽村市教育委員会では、第32回「青少年健全育成ポスターコンクール」を行います。

学校・地域・家庭で感じていること、望んでいることをポスターにしてみませんか。ぜひ、応募してください。

対象 市内小・中学生
テーマ 「こころ」

家族や友達を思う心、正義や思いやりの心など、人が生きていく上で大切な思いをポスターにしてください。

応募方法 8月31日(木)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時に、四つ切り(542mm×382mm)または八つ切り(391mm×271mm)の画用紙に作品を描き、裏側に「学校名・学年・組・氏名(ふりがな)」を記入し、直接市役所2階児童青少年課児童青少年係へ

発表 入賞した場合は、広報はむら・市公式サイトなどで「学校名・学年・氏名」を発表します。

表彰 最優秀作品・優秀作品は、11月11日(土)の青少年健全育成の日に表示します。

注意

□最優秀作品に選出された作品は、青少年健全育成ポスターとして使用します。

□入賞作品の著作権は羽村市に帰属します。

□入賞作品は、11月4日(土)～12日(日)に、ゆとりぎで展示します(月曜日は除く)。

応募先・問合せ 児童青少年課児童青少年係 262

平成29年10月採用 羽村市職員募集(建築機械)

◆採用予定日 平成29年10月1日

募集職種・応募資格

一般技術職(建築機械)

次の(1)(4)(5)に加え(2)または(3)に該当する方

(1)昭和57年10月2日以降に生まれ

た方(採用時年齢35歳未満)

(2)技術士(機械部門・建設部門・総合技術管理部門)、技術士補(機械部門・建設部門)、一級建築士、二級建築士、建築設備士、1級管工事施工管理技士のいずれかの資格を有する方

(3)民間企業等において、建築(建築工事の設計・施工管理)または機械(機械設備の設計・施工管理・維持管理)に関する職務経験が通算して5年以上ある方

(4)地方公務員法第16条の欠格条項に該当していないこと

(5)活字印刷文による出題に対応できること

募集人員 若干名

試験について

一次試験

試験日 7月30日(日)

科目 作文試験・面接

二次試験

試験日 8月中旬

科目 面接

三次試験

試験日 8月下旬

科目 面接

募集要領・申込書の配布

市役所3階職員課・2階建築課・1階案内で配布しているほか、公式サイトからダウンロードすることができま

申込方法

7月24日(月)(必着)までに、郵送または直接職員課人事研修係へ〒205-8601(所在地記載不要)※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時です。

必要書類

(1)職員採用試験申込書(正面・上半身・脱帽で平成29年4月以降に撮影した写真2枚(縦5cm×横4cm)を貼付)
(2)返信用封筒(長形3号の封筒に自分の宛先を記入し、82円切手を貼付したもの)
(3)応募要件に係る資格免許証の写し

※職員募集および申込みについて詳しくは、募集要領を確認してください。

問合せ 職員課人事研修係(内)322

水道メーターの交換(無料)を行います

使用期限(8年間)の切れる水道メーターを交換します。

今回交換の対象となるのは、メーターのフタの裏側に「29/〇(〇)は10〜12の数字」または「30/〇(〇)は1〜9の数字」と表示されているものです。

交換に費用はかかりません

対象のお宅には、市が委託した工事が事前に案内を配布し、交換を行います。作業員は腕章のほか、市の発行する身分証明書を携帯しています。留守の場合も宅地内で作業をします。ご理解とご協力をお願いします。

※交換後、水が一時的に濁ったり、空気が泡が出たりすることがあります。水をしばらく流してから使用してください。

交換期間と対象地区

◆7月11日(火)〜8月9日(水)：奇数月に検針している地区

小作台一〜五丁目/羽西一〜三丁目/緑ヶ丘四・五丁目/羽加美一〜四丁目/羽690〜743番地(清流地区)/栄町一〜三丁目/羽中一〜四丁目/羽東一〜三丁目(一部)

◆8月10日(木)〜9月8日(金)：偶数月に検針している地区

神明台一〜四丁目/玉川一・二丁目/羽字武蔵野地区/緑ヶ丘一〜三丁目/五ノ神一〜四丁目/五ノ神字武蔵野地区/双葉町一〜三丁目/富士見平一〜三丁目/川崎一〜四丁目/羽東一〜三丁目(一部)

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

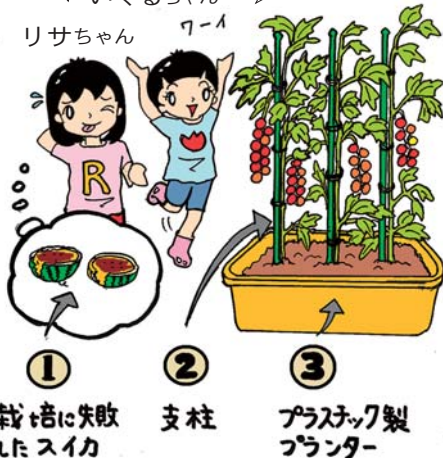
リサちゃんといくちゃんの分別クイズ!

＜家庭菜園で出たごみの分別、わかるかな?の巻＞

去年のスイカは失敗して食べられなかったんだよね...

トマトがたくさんなったよ!

いくちゃん
リサちゃん



① 栽培に失敗したスイカ

② 支柱

③ プラスチック製プランター

答え ①燃やせるごみ ②(50cm以上のもの)粗大ごみ ③50cm未満のものは資源プラスチック、50cm以上のものは粗大ごみ

マイナバーチャース No.14



マイナポータルを平成29年7月下旬に運用開始する予定です

マイナポータルとは

マイナナンバーの付いた自分の情報を行政機関がいつ、どこでやりとりしたのかを本人が確認することができ、行政機関からのお知らせなどを自宅のパソコンなどから確認することができるウェブサイトのことです。



マイナポータルを利用するには

パソコンなどからインターネットに接続し、ログインする際にマイナナンバーカードを使って本人認証を行います。そのため、次のものがが必要です。

①利用者証明用電子証明書（*）が搭載されたマイナナンバーカード

ログインする際の本人認証に必要です。紙の通知カードおよび利用者証明用電子証明書が搭載されていないマイナナンバーカードではマイナポータルを利用できません。

（*）マイナナンバーカードのICチップに格納されていて、ログインする際などに利用者本人であることを証明するためのものです。



②ICカードリーダーライタ

マイナナンバーカードを読み取り、認証をするために必要です。パソコンなどに接続して使用します。

③パソコンなど

マイナナンバーカードを認証し、マイナポータルの閲覧のために必要です。

※マイナポータルに関する詳しい情報や利用の際の設定方法などについては、内閣府のマイナナンバー社会保険・税番号制度ウェブページ内のマイナポータル関連情報をご覧ください（<http://www.cao.go.jp/bangouseido/myna/index.html>）。



マイナナンバーカードに利用者証明用電子証明書を搭載していない方へ

マイナナンバーカード申請時に「利用者証明用電子証明書を不要」とした方はマイナポータルを利用できませんが、申請後でも利用者証明用電子証明書の発行をすることができます。

本人がマイナナンバーカードを持参し、市役所1階市民課受付係までお越しください。

問合せ マイナナンバー制度について：総務課法制係（内347／通知カード・マイナナンバーカードについて：市民課受付係（内121）

7月のテレビはむら



「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」デジタル放送 055 チャンネルで、毎週木曜日から水曜日までの1週間単位で放映しています。

■放映時間（30分）■

①午前9時～②午後5時～③午後9時～
※毎週土曜日に限り、「TCN」地上デジタル放送 101 チャンネルでも放送を行っています。（①午後1時30分～②午後5時～③午後9時～）



平成29年5月からYouTubeでも配信しています。パソコンやスマートフォンからアクセスしてください。



問合せ 広報広聴課広報係（内505）

トピック 第36回 羽村市高齢者レクリエーションのつどい

6月14日にスポーツセンターで行われた「第36回 羽村市高齢者レクリエーションのつどい」の様子をお届けします。



高齢の方がたくさん参加し、パン食い競争やユニホックリレーなどが行われました。白熱した会場の様子をご覧ください！

トピック ホタル観察会

今年も阿蘇神社近くのホタル養殖地でホタル観察会が行われました。多くの方が参加し、とても賑わっていました。

水辺を飛び交うホタルの幻想的な姿をご覧ください。

寄付



ご寄付ありがとうございます
した(5月22日現在)

教育振興のために

口匿名 10万円

◎問合せ 秘書課秘書係内 306

暮らし



「はむら市民カード」の案内

「はむら市民カード」は新たに印鑑登録をした方に渡しています。このカードは、暗証番号を登録すると交付機で住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書(全部事項証明(戸籍謄本)・個人事項証明(戸籍抄本))を取得できる磁気カードです。

暗証番号については、住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍証明書のそれぞれについて登録が必要です。現在「はむら市民カード」に住民票の写しと印鑑登録証明書の暗証番号を登録している方で、新たに戸籍証明書の暗証番号の登録を希望する方は、市民課

受付係で手続きを行ってください。

「はむら市民カード」に戸籍証明書の暗証番号を登録できる方は、羽村市に住居登録があり、本籍が羽村市の方に限ります。登録の手続きは本人のみ可能で「はむら市民カード」と「運転免許証などの本人確認書類」が必要です。
※戸籍については、新たな戸籍の届出後、事務処理が終了するまでの期間は戸籍証明書の取得ができませんので、ご了承ください。

◎問合せ 市民課受付係内 121

指定給水装置工事業者の指定

次の事業者を新たに市の指定給水装置工事業者に指定しました。

▼指定番号 249/工事店

岩沢住設 青梅市新町1-17

11 ☎ 0428-3115414

▼指定番号 250/工事店

(有)住井設備工業 八王子市元

八王子町2-1339-2

☎ 042-673-4638

▼指定番号 251/工事店

(株)アシスト 武蔵村山市大南
1-41-4 ☎ 566-6866

▼指定番号 252/工事店
武陽液化ガス(株) 羽村市五ノ
神4-15-1 榎戸ビル2階

☎ 578-1900

▼指定番号 253/工事店

(株)J M東京サービスセンター
渋谷区代々木3-28-6 いち
ご西参道ビル5階 ☎ 03-5333-7048

▼指定番号 254/工事店

(有)大野設備 東大和市高木2
-170-3 ☎ 561-2438

◎問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

春の市内いっせい美化運動

収集量報告

5月28日に行った春の市内いっせい美化運動で、燃やせるごみ4605kg、燃やせないごみ215kg、粗大ごみ10kg、合計4830kgのごみを収集しました。

皆様のご協力で、市内がきれいになりました。ありがとうございました。

◎問合せ 生活環境課生活環境係内 204

高校生のための合同企業説明会

ハローワーク青梅と羽村市は、平成30年3月高等学校卒業予定者を対象とした合同企業説明会を行います。

企業の採用担当者より、仕事の内容や企業情報の説明を直接受けられる貴重な機会です。

▼日時 7月14日(金)午後1時～4時(受付は午後0時30分～)/会場 ゆとろぎレゼプションホール/参加費 無料/持ち物 筆記用具/参加企業 12社(予定)

※直接会場へお越しください。

◎問合せ ハローワーク青梅

学卒担当 ☎ 0428-2418641/産業振興課商工観

光係内 665

保険・年金



国民健康保険高齢受給者証の更新

現在の国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、平成29年7月31日(月)です。対象の方へは、7月中に新しい受給者

証を送付します。

新しい受給者証の有効期間は、8月1日(火)から平成30年7月31日(火)までです(平成30年7月31日までの間に75歳になる方は、75歳になる日の前日まで)。

これから70歳になる方には、誕生月の翌月(誕生日が1日の方は誕生月)から使える受給者証を、誕生月の末日(誕生日が1日の方は前月の末)までに送付します。

平成26年度から70～74歳の方(後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された方を除く)の自己負担割合が変わりました。

■現役並み所得者(※) 3割
※現役並み所得者：住民税課税所得(調整控除が適用される場合は控除後の金額)が145万円以上の70～74歳の国民健康保険被保険者

■現役並み所得者以外 昭和19年4月1日以前生まれの方：1割、昭和19年4月2日以降生まれの方：2割

◎問合せ 市民課保険係内 125

国民健康保険税納税通知書の送付

7月上旬に国民健康保険税の納税通知書を世帯主宛てに送付します。納め忘れのないようお願いいたします。

税率などについては、同封する「平成29年度国民健康保険税のお知らせ」「国保ガイドブック」または市公式サイトをご覧ください。

保険税の計算方法など詳しくは、問い合わせてください。

国民健康保険税の減免

災害や特別な事情で保険税を納めることが困難な方は、保険税の減免を受けることができます。詳しくは、問い合わせてください。

◎問合せ 市民課保険係¹²⁸

国民年金保険料の免除・納付猶予

国民年金には、所得が一定以下の方の保険料を免除または納付を猶予する制度があります。また、離職した方は、特例として保険料が免除される場合があります。

平成29年7月分から平成30

年6月分の免除・納付猶予申請の受付は、7月1日(土)から開始します。

なお、免除申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請ができます。詳しくは、問い合わせてください。

▼申請に必要なもの 年金手帳(代理人が申請する場合は印鑑)

※前年の所得をもとに日本年金機構による審査があります。所得が未申告の場合は、事前に申告してください。

※離職した方は雇用保険被保険者離職票などが必要な場合があります。

納付猶予制度の対象者の拡大

平成28年6月までは、30歳未満の方を対象としていましたが、7月からは50歳未満に拡大されました。

◎問合せ 青梅年金事務所
☎0428-30-3410 / 市民課高齢医療・年金係¹³⁸

国民健康保険限度額適用認定の申請

現在の国民健康保険限度額適用認定証を持っている方は、平成29年7月31日(月)が有効期

限です。

平成29年8月1日(火)からの認定証の申請受付を、7月20日(木)から行います。8月1日(火)から引き続き必要な方は、世帯主が申請してください。

世帯主以外の方が申請する場合は、委任状などが必要です。医療費の自己負担が高額となった場合「国民健康保険限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」(非課税世帯の方)を提示すると、医療機関への支払いが自己負担限度額(年齢・所得区分により異なる)までとなります。

認定証の交付には、世帯主の事前の申請が必要です。申請した月から利用することができます。

※保険税を滞納していると交付されない場合があります。

▼対象 70歳未満の方(70歳未満の方は住民税非課税の方)

申請に必要なもの 本人確認書類(運転免許証など)、国民健康保険被保険者証、マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど)、委任状(世帯主以外の方が申請する場合)

◎申請先・問合せ 市民課保険係¹²⁸

介護保険負担割合証を送付します

「介護保険負担割合証」とは、介護サービスを利用するときの利用者負担割合をお知らせするものです。

要支援・要介護認定を受けた方全員に負担割合(1割または2割)が記載された「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

負担割合証の有効期限は1年間(8月から翌年7月末)のため、8月1日以降に介護サービスを利用するときは、今回送付する負担割合証を提示してください。

65歳以上の「一定以上所得者(※)」は、介護保険サービスを利用するときの自己負担が2割となります。

(※) 本人の合計所得金額が160万円以上の方です(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上)。ただし、年金収入とその他の合計所得金額の合計が、単身世帯で280万円未満

の方または65歳以上(第1号被保険者)の方が2人以上いる世帯で346万円未満の方は1割負担のままとになります。

◎問合せ 高齢福祉介護課介護保険係¹⁴⁹

選挙



7・8月は政治家の寄附禁止強化月間

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

政治家が選挙区内の方にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

■政治家は有権者に寄附を贈らない!

■有権者は政治家に寄附を求めない!

■政治家から有権者への寄附は受け取らない!

◎問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎555-1111 (内)682

福祉



原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給します

市では、毎年8月に原子爆弾被爆者の方に見舞金を支給しています。対象の方は申請してください。

▼対象 平成29年7月1日現在、市内在住(住民登録のある方)で、被爆者健康手帳を持っている方／支給額 1万円

※昨年度羽村市で受給した方には通知します。新たに被爆者健康手帳を取得した方や転入した方などは問い合わせてください。

申請期間 7月3日(月)～21日(金)／支給予定日 8月15日(火)
①問合せ 社会福祉課庶務係 内114

健康



熱中症に注意しましょう

熱中症は、気温や湿度が高く、風が吹かない環境で発症します。高齢の方や乳幼児は、体温調整機能の衰えや、未発

達であるため、さらに発症のリスクが高くなります。室内で熱中症になる事例も増加しています。節電は大切ですが、熱中症対策にはエアコンなどの使用を過度に控えすぎないようにしてください。周囲の方の見守りと、早めの予防対策で夏を乗り切りましょう。

■急に暑くなった日は特に注意。気象情報に注意が必要！

熱中症の予防方法

- 室内でも適度にエアコンや扇風機を使用する
- 帽子や日傘で直射日光を防ぐ
- 喉が渇かなくてもこまめに水分補給
- 多量の汗をかいた時には塩分補給
- 温度計などを活用して室内でも温度を確認
- 気温が高い日はエアコンや扇風機を上手に使う
- カーテンやすだれ、よしずなどを使って部屋に入る直射日光を防ぐ
- 栄養バランスの取れた食事と十分な睡眠をとる
- 軽度：めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗が止まらない
- 中度：頭痛、吐き気、体のだるい、倦怠感
- 重度：意識がない、けいれん、高い体温、呼び掛けに応じない

熱中症になってしまったら
○涼しい場所へ避難
○水分補給
○わきの下や足の付け根を冷やす

※意識がないとき、自力で飲み物を飲めない場合は救急車を呼びましょう。救急車を呼ぶか判断に迷ったら、東京消防庁救急相談センターへ電話で相談してください。

☎救急相談センター
☎#7119 (24時間・年中無休)
①問合せ 保健センター ☎555-1111 内624

骨太教室 丈夫な骨を保ちましょう！
栄養編
カルシウムアップ「ちよい足し」アイディア
いつものメニューにひと工夫でカルシウムがたっぷり取れる技を紹介します。

▼日時 8月1日(火)午前9時

30分／午後0時30分／会場 保健センター／対象 市内在住の方／定員 30人(先着順)／参加費 300円(材料費)／持ち物 三角巾・エプロン・筆記用具・健康手帳(持っている方)
※みそ汁の塩分測定を希望する方は、みそ汁50mlを持参してください。

運動編

知って得する！ あなたの骨のきたえ方
骨の若さと健康を守る運動の効果について理学療法士が話します。

▼日時 8月8日(火)午後1時30分～3時／会場 ゆとりぎレセプションホール／対象 市内在住の方／定員 70人(先着順)／参加費 無料／持ち物 筆記用具／講師 門馬博さん(杏林大学保健学部理学療法学科助教)

①申込み・問合せ 7月4日(火)から、電話または直接保健センターへ ☎555-1111 内627 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人でも悩まずに無料相談をご利用ください

B型肝炎訴訟
(給付金請求)について

無料電話相談

無料来所相談

完全予約制 ☎0120-013-621 受付時間 9:00～18:00 随時受付中

弁護士法人 プレシヤ ス総合法律会計事務所
東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00～18:00
TEL 03-5363-6333 E-mail info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

広告掲載募集中

「広報はむら」に広告を掲載して、企業・事業所・商店などをPRしませんか。

問合せ 広報広聴課広報係 内337

子育て



講演会「子どもの虐待と地域で支える子どもの笑顔」

児童虐待による痛ましい事件が後を絶ちません。虐待の予防・早期発見のためには、地域での見守りが大切です。しかし、どこまで見守ったらいいのか判断に迷うことがあります。また、虐待の問題は一人で対応することはできません。相談機関との連携の取り方や、皆さんが担う役割などについて具体的に学びます。

▼日時 8月2日(水)午後2時～4時／会場 ゆとりぎ2階

講座室1／対象 幼稚園・保育園、小・中学校、行政機関などで子育て支援に関わる方

テーマに関心のある市民の方／定員 76人／参加費 無料

講師 龍野陽子さん(子どもの虐待防止センター相談員)

申込み・問合せ 7月3日(月)から、電話または直接子ども家庭支援センターへ ☎578-2882

※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

児童手当・児童育成手当 現況届の提出を忘れずに

6月に、児童手当・児童育成手当を受給している方へ届出用紙を送付しました。現況届を提出していないと、資格継続の審査ができないため、手当の支給ができません。まだ提出していない方は、至急提出してください。郵送も可能です(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)。

①問合せ 子育て支援課支援係 ☎236

障害のある児童を扶養している父母または養育者に支給される手当です。

▼対象 市内在住で、次のいずれかの障害のある20歳未満の児童を扶養している父母または養育者

①身体障害者手帳1・2・3級程度の児童

②愛の手帳1・2・3度程度の児童

支給額(月額) 1級:5万1450円、2級:3万4270円／支給制限 次のいずれかに該当するときは支給されません。

①父母または養育者およびその扶養義務者の所得が基準額以上

②児童が施設に入所している

③児童が障害を理由とする公的年金を受けている

※受給要件などにより、申請方法や必要書類が異なります。詳しくは、問い合わせください。

①問合せ 子育て支援課支援係 ☎235

審議会などの傍聴

第1回羽村市子ども・子育て会議

▼日時 7月6日(木)午後7時～／会場 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 10人(先着順)

※直接会場へお越しください。

①問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 ☎232

第4回羽村市使用料等審議会

▼日時 7月10日(月)午前10時～／会場 市役所東庁舎4階特別会議室

※直接会場へお越しください。

①問合せ 財政課財政担当 ☎319

第1回羽村市国民健康保険 運営協議会

▼日時 7月11日(火)午後1時30分～／会場 市役所西庁舎5階委員会室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。

①問合せ 市民課保険係 ☎127

第1回羽村市地域自立支援 協議会

▼日時 7月24日(月)午後2時～／会場 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 5人(先着順)

※直接会場へお越しください。

①問合せ 障害福祉課障害者支援係 ☎185

地域密着！廃棄物処理ならおまかせ

長年放置されたお部屋・あかずの間など...
廃棄物でお困り事はございませんか？
このお悩み私達が解決します！



Before After
丸順商事(有) 検索 ☎042-554-2229



医療法人社団天陽会

柳田医院

日本糖尿病学会 糖尿病専門医

羽村市羽東 1-30-20 ※新奥多摩街道沿い

○診療時間 午前 8:30～12:30 午後 15:00～19:00 ※土曜日は～13:00
○休診日 日曜日・祝日

☎042-555-1800

●友の会あります● 羽村 糖尿 検索

内科 糖尿病内科

禁煙外来・特定健診

予約制

駐車場
ゆとりの
20台

有料広告

施設から



西児童館

☎ 554-7578

「おばけ屋敷スタッフ募集」

8月3日(木)に行う「おばけ屋敷」スタッフを募集します！
▼対象 小学校4年生～18歳の方／申込み 7月1日(土)～21日(金)(火曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、本人が電話または直接西児童館へ来てください。

東児童館

☎ 570-7751

「わくわくキッズまつり」スタッフ募集

9月10日(日)に行う「わくわくキッズまつり」の子どもスタッフを募集します。
▼期間 7～9月(第1回活動日7月21日(金)午後3時～4時30分)／対象 市内在住の小学校2年生～18歳の方／定員 20人(先着順)／持ち物 筆記用具／申込み 7月1日

(土)15日(土)(木曜日を除く)の午前9時から午後4時30分までに、本人が電話または直接東児童館へ来てください。

スイミングセンター

☎ 579-3210

水中ウォーキング講習会

水の特性を生かしたさまざまな歩き方を紹介します。

▼日時 7月22日(土)午前10時～10時50分／対象 16歳以上の方／定員 30人(先着順)／参加費 市内在住・在勤の方：400円、市外の方：600円(いずれも保険料・入場料込み)／持ち物 水着・水泳帽・タオルなど／指導者 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー／申込み 当日の午前9時～9時50分に直接プール受付前へ

トレーニングルームプログラム

ZUMBA(ズンバ)Kids 人気急上昇中のZUMBA Kidsのプログラムが、7月以降も継続開催になりました。

ZUMBA MUSICを子ども向けにアレンジしたプログラムで、体を大きく動かすエネルギーあふれるダンス構成となっています。ダンスの練習だけではなく動きや遊びを通して、自己表現や心の健康を同時に促します。

▼日時 毎週木曜日午後6時30分～7時30分／対象 小学生／参加費(1回) 500円 ※16歳以上の保護者の送迎が必要です。

リズムトレーニング♪

音楽に合わせて、かつこ良く踊ってみませんか？

ストリートダンスの基本である音楽に慣れることから始めます。基本からしっかりと行うので、慣れてくると自分でステップを考えることもできるようになります。ダンス経験者、初めての方でも気軽に参加できます。
▼日時 7月17日(月・祝) 午前11時～正午／対象 中学生以上／参加費(1回) 800円

共通事項

▼会場 トレーニングルーム
▼定員 20人(先着順)／持

ち物 運動できる服装・飲み物・タオル・室内用運動靴／申込み 当日、直接2階サウナ受付へ

図書館

☎ 554-2280

「二日司書体験」参加者募集

「図書館司書ってどんな仕事をしているんだろう？」
皆さんの知らない図書館の仕事体験してみませんか。カウンターでの貸出し・返却の仕事や本の分類などを学びます。

▼日時 7月26日(水)、8月2日(水)各日午前9時30分～午後3時30分／対象 市内在住の小学校5・6年生
※昨年体験した方は参加できません。
定員 各日10人(先着順)／申込み 7月1日(土)午前10時から、電話または直接図書館へ(月曜日を除く午前10時～午後8時)

広告掲載募集中

「広報はむら」に広告を掲載して、企業・事業所・商店などをPRしませんか。申込みは、広告の掲載を希望する月の前々月の15日までです。
※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。問い合わせ 広報広聴課広報係

(☎) 337

不動産の購入・売却は当社へ

株式会社 山一ホーム YAMAICHI HOME

東京都知事免許(8)第47202号 設立 31年

(公社)全国宅建建物取引業保証協会会員 (公社)東京都宅建建物取引業協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

新築戸建 注文住宅 土地 マンション

0120-727-444

〒197-0012 東京都福生市加美平2-14-1

TEL 042-539-7755 FAX 042-539-7766

信頼と実績の山一グループは、本当の満足を目指します。

社会福祉協議会から

平成29年9月1日付採用
正規職員募集

▼応募資格 次の事項すべてに該当する方

- (1)昭和56年4月2日以降に生まれた方
- (2)大学、短期大学などを卒業した方
- (3)社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格などの福祉に関する資格を所持している方または採用時まで取得見込みの方
- (4)普通自動車運転免許証を取得所持し、運転経験のある方（AT限定可）
- (5)パソコンの基本操作ができる方
- (6)活字印刷文による出題に対応できる方
- (7)次の事項に該当しない方

- ①成年被後見人、被保佐人および被補助人である方
- ②禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの間にある方
- ③日本国憲法施行の日以後に

において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した者

募集人員 若干名／職務内容

地域福祉推進にかかる法人運営、相談支援業務、障害者支援施設通所者の生活支援など

／勤務時間 月々金曜日（年末年始、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分／採用予定日 9月1日（金）／応募方法

7月3日（月）～14日（金）に、次の必要書類などを簡易書留で郵送（当日消印有効）または直接社会福祉協議会へ（土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時）

- ①採用試験申込書
- ※募集要項・申込書は、社会福祉協議会窓口で配布しているほか、社会福祉協議会ウェブサイトからもダウンロードをすることができます。
- ②申込書・受験票用写真2枚 ※正面・上半身・脱帽で、3か月以内に撮影した写真（縦4cm×横3cm）。
- ※2枚の写真は同一のものと

し、写真の裏面には氏名を記載すること。

③返信用封筒1枚

※長形3号（120mm×235mm）の封筒に申込者の宛先（郵便番号・住所・氏名）を記入し、82円切手を貼付したもの。

④普通自動車運転免許証の写し（取得見込みの方は不要）

一次審査

▼期日 7月22日（土）午前9時集合／会場 福祉センター／内容 作文および面接

二次審査

▼期日 8月上旬（二次審査合格者にお知らせします）／会場 福祉センター／内容 面接 ※採用内定は、8月中旬の予定です。

※休暇・給与など詳しくは、問い合わせてください。

①申込先・問合せ 羽村市社会福祉協議会総務課総務係（福祉センター内） ☎554-0304 〒205-0002 羽村市栄町2-18-1

西多摩衛生組合から

フレッシュランド西多摩

イベント案内

写真作品展

フォト・まいまいずによる写真作品展を行います。

▼期間 7月4日（火）～17日（月・祝）

野菜直売会

近隣市町で採れた新鮮な野菜を販売します。

▼日時 7月5日（水）～7日（金）、12日（水）～14日（金）、19日（水）～21日（金）各日午後4時～6時

※野菜が無くなり次第終了

会場 フレッシュランド西多摩多目的施設（体育館）前

入浴回数券20%割引販売

11回分のお得な回数券（3時間利用）を、20%引きで販売。

▼販売期間 7月7日（金）～17日（月・祝）（10日（月）の休館日を除く）

販売価格（割引後）

□羽村市・青梅市・福生市・瑞穂町在住の方：大人4000円、子ども2000円

□右記以外の地区に在住の方：大人6400円、子ども

3200円

①問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570-2626

※フレッシュランド西多摩ウェブサイトもご覧ください。

環境学習講座 夏休み工作教室

環境について、学習しながら工作教室を行います。

第1回

▼日時 7月29日（土）午前10時～11時30分／費用（材料費）500円／内容 太陽光発電で動く、かわいいミニソーラーカー作り

第2回

▼日時 8月19日（土）午前10時～11時30分／費用（材料費）500円／内容 紫外線を感じ

するかわいいブレスレット作り

共通事項

▼会場 フレッシュランド西多摩ふれあい館／対象 原則小学校4～6年生／定員 各

回20人（先着順）／申込み 7月11日（火）～17日（月・祝）

に、直接フレッシュランド西多摩フロントへ

①問合せ 西多摩衛生組合計画管理課 ☎554-2409

羽村・瑞穂地区学校 給食センターから

嘱託員募集

調理師

▼応募資格 調理師免許の資格を所持している方／募集人員 若干名／勤務日時 月々金曜日(祝日を除く) 午前8時～午後4時(7時間)／勤務内容 給食調理など／雇用期間 9月1日～平成30年3月31日／報酬(時給) 1300円

※夏季休暇期間中は勤務日数が少なくなります。

産休代替栄養士

▼応募資格 栄養士免許の資格を所持している方／募集人員 1人／勤務日時 月々金曜日(祝日を除く) 午前8時～午後4時45分(7・75時間)／勤務内容 学校給食の献立作成など／雇用期間 8月7日～11月25日／報酬(月額) 16万7000円(予定)

※いずれも選考方法は履歴書・面接です。

①申込み・問合せ 7月14日(金)(土・日曜日を除く)の午

前9時から午後4時までに、市販の履歴書に写真を添付し資格を証明する書類の写しを添えて、必要事項を記入の上、郵送または直接羽村・瑞穂地区学校給食組合給食課職員係へ ☎ 554-2084 へ205-0023 羽村市神明台4-12-19

※郵送の場合は、事前に連絡してください。

官公署などから

年金請求書の手続漏れがありませんか？

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が「25年」から「10年」に短縮されることになりました。日本年金機構では、これまでに対象となる方には黄色の封筒(A4サイズ)をお届けしています。制度の開始は、8月1日(火)(最も早い年金の支払いは10月)です。

まだ、請求手続きをしていない方は、今すぐねんきんダイヤルに問い合わせてください。予約をしてから、年金事務

所で手続きをしてください。

①問合せ ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

／青梅年金事務所 ☎ 0428-30-3410

都立霊園「申込みのしおり」の配布

都立霊園の平成29年度の「申込みのしおり」(申込書同封)を配布しています。

▼配布・申込期間 7月18日(火)まで／配布場所 市役所1階案内および市役所各連絡所

※市役所各連絡所は午前9時～午後1時(土・日曜日、祝日を除く)

※配布場所では配布のみで、問合せ・申込みは受けられません。

①問合せ 募集専用番号 ☎ 570-783-802

(公財) 東京都公園協会霊園課 ☎ 03-3232-3151

都立羽村特別支援学校 夏祭り2017

模擬店(作業作品の販売など)や、在校生によるダンス・合唱・和太鼓の発表、ねぶたパレードなどを行います。

▼日時 7月15日(土)午前10時30分～午後2時(雨天実施)

／会場 都立羽村特別支援学校グラウンド／参加費 無料

①問合せ 都立羽村特別支援学校 ☎ 554-0829

「夏休み処分場見学会」参加者募集

夏休み恒例のごみ処分場バス見学会を行います。自分たちの出したごみがどのように処理されているのかを、確かめてみませんか。

▼日時・見学場所など

①8月4日(金)午前8時45分～午後5時10分(予定)：八王子市戸吹クリーンセンター・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(集合・解散：JR八王子駅「八王子駅南口」交差点付近)

②8月18日(金)午前8時15分～午後5時15分(予定)：多摩ニュータウン環境組合・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(集合・解散：JR立川駅北口から徒歩約6分「立川北口公園」付近)

対象 多摩地域在住の小学校

4～6年生と18歳以上の保護者、多摩地域在住・在勤・在学の中学生以上の方(なるべく2人1組で申し込んでください)／定員 各日40組80人(申込多数の場合は抽選)／参加費 1人500円(昼食代)※当日支払ってください。

①申込み・問合せ 7月18日(火)(必着)までに、はがきに「見学会参加希望」と明記し「参加者全員の住所(多摩地域在住以外の方は通勤・通学先も記載)・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・携帯電話番号(持っている方)・参加希望日」を記入の上、郵送で東京たま広域資源循環組合「夏休み処分場見学会」係へ 〒190-0181 西多摩郡日の出町大字大久野7642 ☎ 597-6152

※詳しくは、東京たま広域資源循環組合ウェブサイトをご覧ください。

※当日は取材により写真の撮影やインタビューに協力していただくことがあります。内容はウェブサイトなどで公開する場合がありますのでご了承ください。



中央児童館(金) ☎ 554-4552
西児童館(火) ☎ 554-7578
東児童館(水) ☎ 570-7751
図書館(月) ☎ 554-2280
ゆとろぎ(月) ☎ 570-0707
※()は休みの日です。申込みもできません。

みる

■ゆとろぎ 子ども映画会

日時 7月2日(日)午前10時30分
11時30分

入場料 無料

上映作品 コン太と森の仲間たち

／さるかに合戦／シートン動物記

ちび大チンクー(変更の場合あり)

企画・運営 はむら16mm映像研究会

※当日、ゆとろぎへ来てください。

■中央児童館 昼間の月の観測会

日時 7月6日(木)午後4時～4時30分

■中央児童館 ファミリー天体観測会

日時 7月6日(木)午後8時～9時

※中学生までの子どもは、保護者と

いつしよに来てください。

共通

対象 小学生～18さいの方

参加費 無料

※当日、中央児童館へ来てください。

※中止の場合は、当日の午後3時に

決定します。中央児童館に確認

してください。

こくろ

■東児童館 手作りおもちゃ教室

／サメぱつくんちよー／

エサにパクつくサメを作ります。

日時 7月8日(土)

①午前10時～②午後1時

対象 幼児～小学生

参加費 無料

先生 おもちゃ病院ねじまわし

※当日、東児童館へ来てください。

※同時に行つ「おもちゃの病院」で

は、おもちゃについての話もしま

す。小学校に入る前の子どもは、

保護者といっしょに来てください。

■西児童館 手作り教室「もっちり

チョコ大福とラスクを作ろう」

日時 7月23日(日)午前10時～正午

対象 羽村市に住んでいる小学生

～18さいの方

定員 20人(先着順)

参加費 50円

持ち物 エプロン・三角巾・タオル・

上履き・お茶・フオーク・参加費

申込み 7月5日(水)～16日(日)の午前9

時から午後5時までに、自分で電

話するか西児童館へ来てください。

あそび

■東児童館 スポーツの日「卓球大

会をしよう」

日時 7月8日(土)午後3時～4時

対象 小・中学生

※当日、東児童館へ来てください。

■東児童館 「児童館の怪談」みん

なで涼しくなろう！

日時 7月22日(土)午前10時～11時

30分 午後1時30分～3時

対象 幼児～小学生

※小学校に入る前の子どもは、保護

者といっしょに来てください。

定員 80人(先着順)

※当日、東児童館へ来てください。

■中央児童館 夏休み卓球教室

日時 8月6日(日)午前9時30分～

11時30分

対象 羽村市に住んでいる小学生

20人(先着順)

参加費 無料

持ち物 タオル・お茶・動きやすい

服装・ラケット(持っている方)

※シューズは使用できません。

申込み 7月10日(月)～31日(月)の午前

9時から午後5時までに、自分で

電話するか中央児童館へ来てくだ

さい。

きく

■図書館 おはなし会

本館 赤ちゃん向け

絵本「とつとつ うれしいな」の

読み聞かせや手遊びなどを行います。

日時 7月19日(水)午前11時

本館 幼児向け

大型紙芝居「クレリア」などを行

います。

日時 7月8日(土)午前11時

本館 小学生向け

ストーリーテリング「あなのはな

し」などを行います。

日時 7月15日(土)午前11時

小作台図書室「おはなし会

絵本「フィアボ」などの読み聞か

せを行います。

日時 7月9日(日)午後2時

※当日、直接会場へ来てください。

■ 7 月の相談日

相談名	相談日	時間	会場・電話
交通事故相談 (予約が必要です)	7月 6日(木) 8月 3日(木)	午後1時30分～ 4時	市民相談室 (市役所内) 555-1111 ☎ 541 ※相談は面接により 行っています。電 話相談は受け付け ていません。
税務相談 (予約が必要です)	7月 4日(火) 8月 1日(火)	午後1時30分～ 4時30分	
相続・遺言等 暮らしの手続き相談 (実施日の1か月前 からの予約制)	7月11日(火) 8月 8日(火)		
住宅建築 なんでも相談 (予約が必要です)	19日(水)		
行政・人権 身の上相談	20日(木)		
外国籍市民生活相談 (スペイン語・ハングル) (予約が必要です)	14日(金)・28日(金)	午後1時30分～ 3時30分	
法律相談 (実施日の1か月前 からの予約制)	7月 5日(水) 14日(金) 22日(水) 8月 2日(水) 18日(金) 26日(土)	午後1時30分～5時 (土曜日は午前9時 30分～午後1時)	
女性悩みごと相談 (実施日の1か月前 からの予約制) ※羽村市・福生市の どちらでも相談で きます。	＜羽村市＞ 5日(水)・19日(水)	午後1時30分～ 4時30分	
	＜福生市＞ 12日(水)・26日(水)	午前9時～午後1時	
健康なんでも相談	13日(木)・27日(木)	午後1時30分～3時	
育児相談	20日(木)	午前10時～11時	健康相談：☎ 627 育児相談：☎ 626
特別金融相談 (前日までに予約)	11日(火)	午後2時～4時	羽村市商工会館相談室 555-6211
年金相談	月・火・水・ 金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	市民課 555-1111 ☎ 140
羽村駅西口 土地区画整理事業 に関する相談	月～金曜日	午前8時30分～正午 午後1時～5時15分	羽村駅西口 土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活センター 555-1111 ☎ 641
教育相談 (予約が必要です)	月～金曜日	午前9時～午後6時	教育相談室 554-1223
高齢者生活相談	月～金曜日	市役所…午前8時30分 ～午後5時	地域包括支援センター (市役所内) 579-7785・ 555-1111 ☎ 197 地域包括支援センター あさひ 555-8815
介護相談		あさひ…午前8時30分 ～午後5時	
ひとり親・ 女性生活相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	子育て支援課 555-1111 ☎ 239
子育て世代包括 支援センター (総合相談)	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	相談係 555-1111 ☎ 692 子ども家庭支援センタ 578-2882
子育て相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	太陽の子保育園子育て ひろば 555-5780 子育てひろば たつのこ 555-9080
	月・水・金曜日	午前9時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前9時～正午	中央児童館 554-4552
	火・金・日曜日	午前9時～正午	東児童館 570-7751
ふれあい相談	木・金曜日	午前10時～ 午後4時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者(児)相談	月～金曜日	午前8時30分～ 午後5時	地域活動 支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング (身体障害) 22日(土) (精神障害) 25日(火)	午後1時～4時	ピアカウンセリング (精神障害)のみ フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし(権利擁護等) 法律相談 (前日までに予約)	26日(水)	午後1時30分～ 4時30分	福祉センター 554-0304

□祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

■ 人口と世帯

■ 人口と世帯 (平成 29 年 6 月 1 日現在)

男 28,531 人 (-18)
女 27,578 人 (-17)
計 56,109 人 (-35)
世帯数 25,697 世帯 (30)
() は前月比

■ 5 月中の異動人口

出生 24 人／死亡 38 人
転入 200 人／転出 221 人
問合せ 市民課受付係 ㊤ 123

■ 税金などの納期

■ 平成 29 年度

固定資産税・都市計画税 (第 2 期)
国民健康保険税・介護保険料・後期高
齢者医療保険料 (第 1 期)

➡ 7 月 31 日(月)
問合せ 納税課納税担当 ㊤ 190

■ 出張ハローワーク

■ 7 月の実施日時

日時 7月12日(水)・26日(水)午後1時30分
～4時30分
※ハローワーク青梅との共同事業です。
会場 産業福祉センター 2 階セミナー
ルーム
☎ 579-0156 (実施日のみ)
問合せ 産業振興課商工観光係 ㊤ 665

■ 7 月のおしゃべり場

■ テーマ 教えて！ミルク・おっぱい 卒業

□ 東児童館 7月18日(火)
□ 中央児童館 7月20日(木)
□ 西児童館 7月28日(金)
時間 午前10時30分～11時30分
問合せ 子ども家庭支援センター
☎ 578-2882

■ 臨床心理士による 「子どものこころ」ちょこっと相談

■ 7 月の実施日時

□ 中央児童館 7月6日(木)
□ 東児童館 7月25日(火)
時間 午前10時～正午
問合せ 子ども家庭支援センター
☎ 578-2882

■ 夜間校庭使用受付 (8 月分)

受付期間 7月15日(土)～25日(火)
(月曜日を除く)
受付時間 午前9時～午後9時
受付会場 スポーツセンター
使用施設 羽村東小学校・羽村第三中学校
問合せ スポーツセンター ☎ 555-0033



7 月前半の休日診療

2 日(日)

[休日] 山口内科クリニック ☎ 570-7661
[準夜] 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
[歯科] 矢野歯科医院 ☎ 555-3363

9 日(日)

[休日] 西多摩病院 ☎ 554-0838
[準夜] 福生市保健センター ☎ 552-0099
[歯科] 生駒歯科羽村診療所 ☎ 555-3139

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合がありますので、確認してください。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24 時間対応)
問合せ 保健センター



水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事業業者で修理できます。
緊急の場合は、水道事務所または(有)臼井設備工業所(☎ 555-5576)へ



収藏品ファイル

その 51 シリーズ いれもの④「貧乏徳利」

徳利は主に酒や醤油、酢、油など液体の運搬や保存に使われた容器です。

その中でも貧乏徳利とは、酒屋が酒の量り売り用に貸し出していたものをいい、客は酒を買う際に、借りた貧乏徳利を持参しました。

写真の貧乏徳利は大正時代に使われていたもので「近江屋」と大きく店名が書かれています。

▶ 貧乏徳利



(市) 市役所 ☎ 555-1111
羽村駅西口連絡所(出) ☎ 554-8320
三矢会館連絡所(出) ☎ 554-8214
小作台連絡所(出) ☎ 554-9656
(ゆ) 生涯学習センターゆとろぎ(有) ☎ 570-0707
(図) 図書館(有) ☎ 554-2280
※小作台図書室(有) 図書館分室(有)(休) ☎ 555-0033
(ス) スポーツセンター(有) ☎ 579-3210
(フ) スイミングセンター(有) ☎ 555-9255
(弓) 弓道場(有) ☎ 558-2561
(郷) 郷土博物館(有) ☎ 554-2269
(水) 水道事務所(出) ☎ 554-8584
(コ) コミュニティセンター ☎ 555-1111
(活) 市民活動センター(出)(有)

(福) 福祉センター ☎ 554-0304
(い) いこいの里(月の最終日曜日) ☎ 578-0678
(介) 地域包括支援センター市役所内(出)(有) ☎ 579-7785
地域包括支援センターあさひ(出)(有) ☎ 555-8815
(保) 保健センター(出)(有) ☎ 555-1111
(平) 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
(産) 産業福祉センター(有) ☎ 579-6425
(農) 農産物直売所 ☎ 579-5467
(動) 動物公園(有) ☎ 579-4041
(リ) リサイクルセンター(出)(有) ☎ 578-1211
(消) 消費生活センター(出)(有) ☎ 555-1111
(子) 子ども家庭支援センター(出)(有) ☎ 578-2882

(中) 中央児童館(有) ☎ 554-4552
(西) 西児童館(有) ☎ 554-7578
(東) 東児童館(有) ☎ 570-7751
(区) 羽村駅西口土地区画整理事務所(有) ☎ 570-7474
(斎) 富士見斎場 ☎ 555-6269
(瑞) 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
(フ) フレッシュランド西多摩(有) ☎ 570-2626
(病) 公立福生病院 ☎ 551-1111
(給) 羽村・瑞穂地区学校給食センター(出)(有) ☎ 554-2084
(自) 自然休暇村 ☎ 0551-48-4017
(シ) シルバー人材センター(出)(有) ☎ 554-5131
防災行政無線の放送内容を確認できます ☎ 0120-554-994

※ () 内は休館日

7

7 月前半のカレンダー

1 日(土)

(市) 土・日窓口開庁
(農) 活力市(あさがお・ほおずき市) ▶ 午前9時30分～午後5時30分
(図) ハーブ観賞会 ▶ 午前10時～

2 日(日)

(市) 土・日窓口開庁
(リ) 粗大ごみの直接持込受付 ▶ 午前9時～正午、午後1時～4時
(農) 活力市(あさがお・ほおずき市) ▶ 午前9時30分～午後5時30分
(ゆ) 子ども映画会 ▶ 午前10時30分～11時30分

3 日(月)

4 日(火)

(東) こぐまひろば ▶ 午前10時30分～

5 日(水)

(西) こぐまひろば ▶ 午前10時30分～

6 日(木)

(市) 手話通訳 ▶ 午前9時～正午
(中) あそびのポケット ▶ 午前11時～
(中) 昼間の月の観測会 ▶ 午後4時～4時30分
(中) ファミリー天体観測会 ▶ 午後8時～9時

7 日(金)

8 日(土)

(市) 土・日窓口開庁
(東) 手作りおもちゃ教室 ▶ 午前10時～、午後1時～
(東) おもちゃの病院 ▶ 午前10時～、午後1時～
(図) 幼児向けおはなし会 ▶ 午前11時～
(ゆ) 学校保健会 特別講演会「親子関係が子どもの発達に与える影響」 ▶ 午後2時30分～4時
(東) スポーツの日「卓球大会をしよう！」(対象：小・中学生) ▶ 午後3時～4時

9 日(日)

(市) 土・日窓口開庁
小作台図書室ミニおはなし会 ▶ 午後2時～

10 日(月)

(コ) [休] 臨時休館日

11 日(火)

(東) あそびのポケット ▶ 午前11時～

12 日(水)

(西) あそびのポケット ▶ 午前11時～

13 日(木)

(中) こぐまひろば ▶ 午前10時30分～

14 日(金)

(シ) 入会説明会 ▶ 午後1時30分～

15 日(土)

(市) 土・日窓口開庁
(図) 小学生向けおはなし会 ▶ 午前11時～

▶ 都議会議員選挙 ◀

投票日時 7 月 2 日(日)午前 7 時～午後 8 時
投票所 市内 10 投票所
開票日時 7 月 2 日(日)午後 9 時～
開票会場 スポーツセンター

▶ 愛の献血にご協力を ◀

日 時 7 月 13 日(木)午前 10 時～正午、午後 1 時 15 分～4 時
会 場 市役所正面玄関前
対 象 16 ～ 69 歳の方(65 歳以上の方は、60 ～ 64 歳のときに献血経験がある方)
※直接会場へお越しください。